

2022年1月7日

兵庫県知事

齋藤元彦様

兵庫県職員労働組合

中央執行委員長 青木久実子



## 申 入 書

職場では、業務量の増大ともあいまって、組合員の生命と権利が侵害されている実情にあります。明るく働きやすい職場を作るため、わたしたちの切実な声を集約し、つぎのとおり要求します。

貴職の誠意ある回答を求めます。

### 記

#### I. 共 通 要 求

##### 1. 超過勤務について

- (1) 慢性的超過勤務を解消し、総実労働時間を縮減すること
- (2) 「超過勤務に関する規則」「三六協定」を遵守すること。実効ある業務縮減を行うこと【保健協・福連協・土地評・土木協・東播支部/東播磨県民局・東播支部/北播磨県民局・淡路支部/淡路県民局 重点要求】
- (3) 超勤補助簿への記載制限を行わず、必要な予算を確保し、超過勤務手当を完全支給すること。また、パソコンの使用時間と超過勤務時間に差がある場合には、実際に行った超過勤務時間を確認し手当を支給すること
- (4) 時間外の公用車による移動時間について、同乗者も超過勤務手当支給対象とすること

2. 特殊勤務手当の増額および支給対象範囲を拡大すること。また、指定運転員手当等、業務内容に見合う手当を新設すること

3. 在宅勤務の実施に伴う、通信費、通信設備、執務環境整備などの自己負担を軽減するため、在宅勤務手当を新設すること【県庁支部 重点要求】

4. 行政対象暴力、カスタマーハラスメントなど職員に危険が及ぶことがないよう、県当局が責任を持って対応すること

5. 公務上の訴訟等について、個人責任が追及されることのないよう配慮し、個人の負担を軽減すること
6. 実効あるハラスメント対策を行うこと【神戸支部/神戸県民センター・東播支部/東播磨県民局 重点要求】
7. 「行政手続のオンライン化」等、ICT化については、労働条件に変更が生じる場合には事前に協議すること
8. 庁舎整備に関しては職員が健康かつ安全に働き続けられるよう改善を行うこと
9. 公用車の機動力及び安全性の確保の観点から、更新基準を見直すこと
10. 労働安全衛生について以下の通り対策を講ずること
  - (1) メンタル問題への早期対応や、ならし出勤にかかる交通費等の負担軽減を図り、長期療養者の円滑な職場復帰のさらなる推進に取り組むこと【神戸支部/神戸県民センター・家保協 重点要求】
  - (2) 災害派遣時の健康管理については万全を期すこと
11. 職員の福利厚生を拡充し、以下について改善すること
  - (1) 健康診断・健康管理体制について
    - ① 定期健康診断における検査項目を拡充すること
  - (2) 職員公舎について
    - ① 職員公舎の修繕を適切に行い、経年劣化による修繕は入居者に負担を求めないこと
    - ② 入居希望者が即入居できるように職員公舎の戸数を確保すること
    - ③ 職員公舎（独身）の年齢制限を撤廃すること
  - (3) 健康チャレンジポイントの復活等、福利厚生を充実すること
12. 休暇制度を拡充すること
  - (1) 看護や母体保護に関する特別休暇を拡充すること
  - (2) 夏季休暇を7日にすること
  - (3) 特別休暇の親族の喪の6歳未満の者への規定を削除すること
  - (4) 子育てに関する休暇制度・休業制度の拡充及び制度が取得できるよう職場環境を整備すること【青婦協 重点要求】
  - (5) 更年期障害休暇を新設すること【青婦協 重点要求】
13. 会計年度任用職員の賃金・労働条件を改善すること【児連協 重点要求】
  - (1) 経験年数加算を1年あたり4号給とすること

- (2) 任用期間に上限を設けないこと
- (3) 勤勉手当を支給すること
- (4) 経歴年数換算を月数換算に見直すこと
- (5) 確認した超過勤務については、超過勤務手当を完全支給すること【土木協 重点要求】
- (6) 病気休暇を有給とすること
- (7) 短期介護休暇を有給とすること

## Ⅱ. 個 別 要 求

### 現業評議会関係

#### 1. 労働安全衛生体制の確立について

- (1) 少人数・高齢化となっている職場実態を踏まえ、各現場で災害の未然防止に向けた実効性のある労働安全衛生体制を確立し、安心して働き続けられる職場環境を確保すること

#### 2. 手当改善について

##### (1) 企画県民部

- ①長距離走行に関する手当を新設すること

##### (2) 県土整備部

- ①海上パトロール、標識灯点検手当の新設と、同日に行った際の重複支給を行うこと
- ②パトロールの都市型手当を新設し月額 20,000 円支給すること
- ③休日出勤手当を新設し日額 1,000 円支給すること
- ④乗船業務手当を新設すること
- ⑤除雪従事者手当を新設すること
- ⑥特殊自動車運転手当を再支給すること

### 各支部関係

#### 1. 庁舎整備について

##### (1) 本庁舎

- ①本庁舎内・周辺の会議室を十分に確保すること

##### (2) 西神戸庁舎

- ①執務室東側の出入口において雨の降り込みに対処すること

##### (3) 西宮庁舎

- ①西宮土木 5 階段南側の壁面を補修すること
- ②第 2 駐車場のシャッターを軽量化すること

##### (4) 宝塚総合庁舎

- ①庁舎地下湧水排出ポンプ故障時の対応方法を改善すること。また老朽化が原因であれば、ポンプ施設の更新を検討すること。(宝塚土木)

- ②庁舎1階の床板を補修すること
- (5) 加古川総合庁舎
  - ①直ちに当初計画の立体駐車場を整備すること
- (6) 社総合庁舎
  - ①老朽化改善のための予算を確保すること。特にトイレのウォシュレット化（洋式化を含む）を進めること
- (7) 三木庁舎
  - ①老朽化改善のための予算を確保すること。特にトイレのウォシュレット化（洋式化を含む）を進めること
- (8) 姫路総合庁舎
  - ①空調機を平常時(土日・祝日含む)の時間外でも作動できるようにすること
- (9) 龍野庁舎
  - ①敷地内通路の安全対策を講じること
  - ②土壌診断室のエアコンを更新すること
- (10) 豊岡総合庁舎
  - ①屋外駐車の公用車にカーポートを増設すること
- (11) 柏原総合庁舎
  - ①本館2階のトイレの排水詰まりを早急に修繕すること。また、それに合わせて全ての洋式トイレをウォシュレット化、手洗い（水道・ハンドソープ）を自動化すること
- (12) 洲本総合庁舎
  - ①執務室入口（電子操作盤）付近の廊下の照明を改善すること

## 2. 通勤手当について

- (1) 東播支部
  - ・北播磨県民局
    - ①通勤手当を改善すること。全額実費支給化、特に有料高速料金・駐車料金の見直し(自己都合による住居変更への適用、休日出勤時の改善等)
- (2) 西播支部
  - ・西播磨県民局
    - ①通勤手当について、遠距離通勤者の安全な通勤方法を確保するため、高速道路、新幹線等の使用基準を緩和し、費用を全額支給すること

## 3. 職員公舎について

- (1) 但馬支部
  - ①職員住宅にインターネット回線を設置すること
- (2) 丹有支部
  - ①全戸に台所・洗面・風呂に給湯できる給湯器、テレビ同軸アンテナ端子、エアコン用コンセント、インターネット環境を整備すること